

J T U 埼玉高教組 ニュース

NO. 692

発行 埼玉高等学校教職員組合

〒330-0062

さいたま市浦和区仲町3-13-10

ヤギシタビル4F



教育復興に向けて支援の輪を広げよう！

TEL 048-823-4071

FAX 048-823-4072

Eメール saikojtu@maple.ocn.ne.jp

第5回くじら会議&学習会 生徒指導について大いに議論を深めました

今年度最後のくじら会議

今年度第5回目の分会代表者くじら会議&学習会が、3月1日大宮ソニックシティで開催された。羽田委員長から、実質目減りしてしまった賃金アップや通勤手当の拡充、土曜授業の見直しなど、今年度の確定交渉の報告と総括があった。木戸書記次長より、3月8日の全国教研環流集会(全国教研のダイジェストであり、各分科会で交わされた議論の報告会となっている)への参加呼びかけがあった。

続けて、日教組情報として、部活動の地域移行への取り組みが報告された。教員の働き方改革と地域クラブの活性化の2本柱で、日教組と文科省の間で交渉が進んでいる。また、高校代表者会議では、給特法の廃止や定員内不合格、高校授業料の無償化など、ニュースでも話題になっている課題について議論がなされた。

最後に埼玉平和運動センターの憲法改悪を許さない新聞意見広告の紹介と日政連議員水岡俊一氏の支援についての紹介があった。

各分会からは、病休者が出た学校でのてんやわんやな顛末や、年明けから運用が開始された新総務事務システムの不備が紹介された。また、障害者雇用枠の教員へのサポートや外国籍の生徒への日本語指導などの手薄な対応についての報告もあった。地域によっては外国籍の割合が急増しており、放課後に日本語支援員が配置されているものの、授業では一部の教員に負担のしわ寄せが行っているのが実情だ。こうした現場固有の課題を全体で共有していくことが大切である。

組織拡大では、昨年度も2名が合格している、くじら採用試験対策講座の紹介があった。学校内に受験予定者がいれば、ぜひ紹介してもらいたい。

県教委が募集していた「魅力ある県立学校づくりの方針(案)」に対して、高教組として、(1)行き場のない生徒を作らない、夜間定時制を残すこと (2)障がいを持った生徒を分ける方針を転換し、インクルーシブな学校づくりをめざすこと (3)別学校を共学化することの3点を中心に見解を提出した。会場からは実際のインクルーシブ教育について、障がいを抱えた児童・生徒が普通学級で学ぶには体制整備が必要ではないか、多様な児童・生徒が学ぶ教室をいっただうやって運営するのか等の質問が出され、イタリアの例なども引き合いに回答がなされるなど議論が交わされた。全体会議の場でも自由に意見を出すことができるくじら会議らしい雰囲気締めくくられた。

生徒指導のアイデア

後半は青年部主催で、生徒指導事例についてのグループディスカッションが行われた。第1分科会「自殺願望がある生徒に対する関わり方」、第2分科会「友人・知人との関わり方に難がある生徒への指導」、第3分科会「生徒同士のトラブルに保護者が出張ってきた場合の対応」というテーマに分かれて、それぞれ青年部担当者が提案者として自らの対応を語り、どうすべきだったのかという討論が行われた。生徒への柔軟な姿勢や距離感、対応のスピード感の妙など、実際の経験を踏まえた指導例を学び合うことができた。

第34回日教組人権教育実践交流集会 「人権教育と道德教育は別物です」

講演「二つの災害と人権」

先月の22～23日にかけて、富山県の富山市内で第34回人権教育実践交流会が行われた。全国から約170名程の方が参加された。

全体会で基調が行われた後、珠洲市議会議員の浦秀一さんによる講演を聞いた。

「二つの災害と人権」と題されたこの講演は、令和6年1月におきた能登半島地震と9月にあった奥能登豪雨の二つの災害下で浦氏の活動を中心に、メディアでは報道されていない被災状況を語ってくださった。浦氏は語る中で当時の様子を思い出し、声を詰まらせたり、目に涙を浮かべる場面があったが、力強く最後まで語ってくださったことが印象深かった。中でも「避難所での生活は人権などあったものではない」、「災害時には「自助・共助・公助」が必要というが、「自助」で精一杯である」との言葉には重みがあった。

浦さんの語りを聞いていると震災後の生々しい様子が想起され、もし自分が被災したら何ができるのかと考えさせられた。

「人権教育≠道德教育」

全体会后、4つの分科会に分かれた。私は第1分科会の「憲法・子どもの権利条約と人権教育」に参加した。まず2人の先生から人権教育に関する実践例が報告された。その後、共同研究者として参加している池田賢市さん(中央大)と広瀬義徳さん(関西大)を交えて意見交換が行われた。

実践例は、小学生を対象とした、思いやりの心を持ち、いじめ防止に関する取組みと、定時制のある一人の生徒が卒業するまでの4年間の出来事を述べるものであった。正直、何が人権教育に関連する内容であるのか分からなかった。そもそも「人権教育」というものが自分の中で漠然としていたので、なおさらであった。この発表に対して、共同研究者はどのような見解を述べるのか興味深く思っていた。

「人権教育と道德教育は別物です」。共同研究者からの発言で自分のモヤモヤしていた気持ちは晴れた。続けて、「道德教育」は「心のありようを扱うもの」、「人権教育」は「個人の背景にある社会構造を扱うもの」であり、この二つは別物ですという説明に

得心した。

個々人の問題の中に潜む人権侵害に気づき、そうになってしまう社会構造を変えようと考えることが「人権教育」の一つのあり方だと、自分の中で答えを出すことができた。

イタイタイ病資料館の見学

2日目はフィールドワークが行われた。県立のイタイタイ病資料館と神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会(被団協)が運営する施設を見学し、説明をいただいた。県立のイタイタイ病資料館は富山県内の小学生が社会科見学として利用する場所でもあり、イタイタイ病の発生から現在までについてとてもわかりやすい展示や説明内容になっている。ただ、説明が綺麗すぎて少し違和感を覚えるものもあった。その一つが汚染田の復元対策についてだ。

資料館では、イタイタイ病の原因企業とされる三井金属鉱業は、裁判での判決を受け汚染田の復元事業に従事し、2012年3月までに汚染された農地復元工事はすべて終わり、綺麗な土地と水が戻ってきたと説明をする。汚染田の復元工法についても数多くの中から最適な2つの方法を選び出したと説明していた。これだけ聞くとカドミウム汚染被害はなくなり、土地は元通りになり問題はなくなったように感じられる。

このことについて被団協側からの説明を聞くと印象が大分変わる。まず、汚染田の復元にかかる費用を三井金属鉱業がすべて負担しているように思えるが、実際は4割程度の負担であり、残りは税金で補ったそうだ。また、富山県はありとあらゆる箱物を招致することで実際に復元が必要とされる田んぼの面積を減らしたそうだ。さらに工法についても費用負担が少ないものを選んだ。そのためか、弊害として、現在復元田の一部では地盤が緩み農機が使えず農業ができないという問題が発生しているようだ。

イタイタイ病に認定された患者は201名おり、昨年、全ての認定患者さんが亡くなった。マスコミは「イ病患者ゼロに」とイタイタイ病はなくなったかのように報道したが、被団協代表は、イ病はまだ終わっていないと述べていたのが強く印象に残っている。